

仮設コースで実施訓練

中 黒 自転車乗り方教室を開催

去る、六月七日、黒埼中学校グラウンドにおいて、生徒九百人を対称に、西警察署の応援を得て、本村警察及交通指導員等の指導により、安全な自転車乗り方教室が開催された。

当日は初夏を思わず、炎天下のもとで、グラウンドに白線を引き

各交差点や横断歩道、標識などを設置し仮設コースを作り、全校生徒を約六時間にわたり実施指導を行なった。近年自転車乗りによる交通事故が増大しており、これらは必ずしも、自動車運転者の不注意だけというのではなく、自転車方の交通規則の違反も少なくは

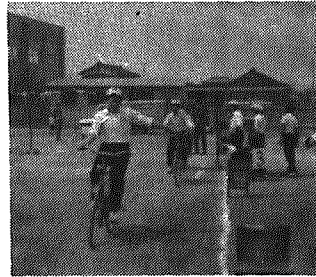
卓球チーム三位入賞

県民スポーツの日 県中央大会

六月四日(日)西蒲原郡吉田町において、第八回県民スポーツの日県中央大会が挙行された。スポーツの日に恵まれ、巨知事の開会のあいさつにつき、体操、マスゲーム、民踊等が公開披露され、なかなか雰囲気の中で、熱戦の幕が切って落された。

本村も全種目(婦人バレーボール、卓球、紅白玉入れ)参加、各チームともに善戦し、卓球チームはよく健闘し三位に入賞し、婦人バレーボールチーム、紅白玉入れチームとも入賞を逸したものの決勝戦進出チームに堂々互角に戦い終始押しきみにゲームを進めたが即席編成チームのため練習量の不

ない。従ってこれらの事故を未然に防止するとともに、生徒に対し正しい交通ルールを遵守するようにと。係官は汗だくで指導にあたっていた。



足が災いし、個人ブレイでは勝りながらチームブレイで退敗した。しかし、敗れたとはいえ、そのハントイを克服し闘った選手、監督に拍手を送るとともに、この貴重な教訓を忘れることなく今後の活動に生かして行きたい。各選手、監督のみならず苦勞さまでした。

山下家具

五度目の優勝

村民バレーボール大会

五月晴れに恵まれた、五月二十八日(日)大野小学校体育館において、第六回村民バレーボール大会が開催され、熱戦に付き熱戦、好試合が展開され、前回の優勝チーム、ココロ支社を2-0のストレートで下し通算



熱戦を繰りひろげる第6回大会

- 五度目の優勝を飾った。
- 優勝 山下家具店チーム
 - 二位 三国ココロ支社チーム
 - 三位 大野小学校教員チーム
 - 準決勝 小松製作所チーム
 - 三国ココロ 21-9 大野小学校
 - 1ラ支社 21-7 教員チーム
 - 山下家具店 21-18 小松製作所
 - チーム 21-8 チーム
 - 決勝 ○山下家具店 21-16 三国ココロ
 - チーム 21-17 1ラ支社

保健衛生だより

7月の行事

- ※乳児検診 7月11日 黒埼村公民館
- 。受付時間 午後1時~2時
- 。対象 47年2月生れと46年6月生れの者。
- ※三歳児検診 7月12~13日 黒埼村公民館
- 。受付時間 午後1時~2時
- 。対象 44年4月2日~7月31日生れの幼児

なお、当日は混雑が予想されますので12日は大野校外、13日は大野校区外の方におねがいします。

母親学級

7月14日 黒埼村公民館

。受付時間 午後12時30分~1時

。対象 47年5月、6月届出妊婦と2

。3月届出妊婦

。内容 5月と6月届出妊婦について

は

1. 歯牙の検診(歯科医)

2. 前半期の妊婦の健康について(産婦人科医)

3. 妊娠中の保健について(保健婦)

。2月と3月届出妊婦について

は

1. 産褥期の衛生について(助産婦)

2. 新生児の保育及び母子関係の色々な制度(保健婦)

※百シフ破傷風予防接種

「初回の一回目及び追加」

7月27日 黒埼村公民館

。受付時間 午後1時~2時

- 。対象 生後3月から生後6月に至る期間の者と3回接種後12月から18月に至る期間の者
- ※8月の行事
- ※乳児検診 8月8日 黒埼村公民館
- 。受付時間 午後1時から2時
- 。対象 47年5月と6月生れの者
- 8月9日 3月と9月生れ
- ※母親学級 8月11日 黒埼村公民館
- 。受付時間 午後12時30分~1時
- 。対象 44年4月・5月届出妊婦
- 。内容 1. 妊娠中及び産褥期の栄養について(栄養士)
- 2. 後半期の妊婦の健康について(産婦人科医)

※百シフ破傷風予防接種

「初回の二回目」

8月25日 黒埼村公民館

。受付時間 午後1時~2時

。対象 7月27日の第一回目を受けた者

連絡 7月14日は農業委員選挙投票日のため、母親学級の会場は大野町公民館(諏訪神社内)に変更します。

ごみ(廃棄物)処分が有料になります

7月1日からごみ(廃棄物)を村の処理場へ搬入する場合には、村の廃棄物処分費が必要となります。また処分料金をいただきます。処分料金は別表のとおりです。

区分	手数料の概
1ト未満の車輛	1台につき 600円
1ト以上2ト未満の車輛	1,000円
2ト以上3ト未満の車輛	3,000円
3ト以上4ト未満の車輛	4,200円
4ト以上5ト未満の車輛	4,800円
5ト以上は1ト増増毎に	1,200円を徴した額

黒埼村保健衛生課

おうだんは、止まる、よく見る、手を上げる〔歩行者向け〕